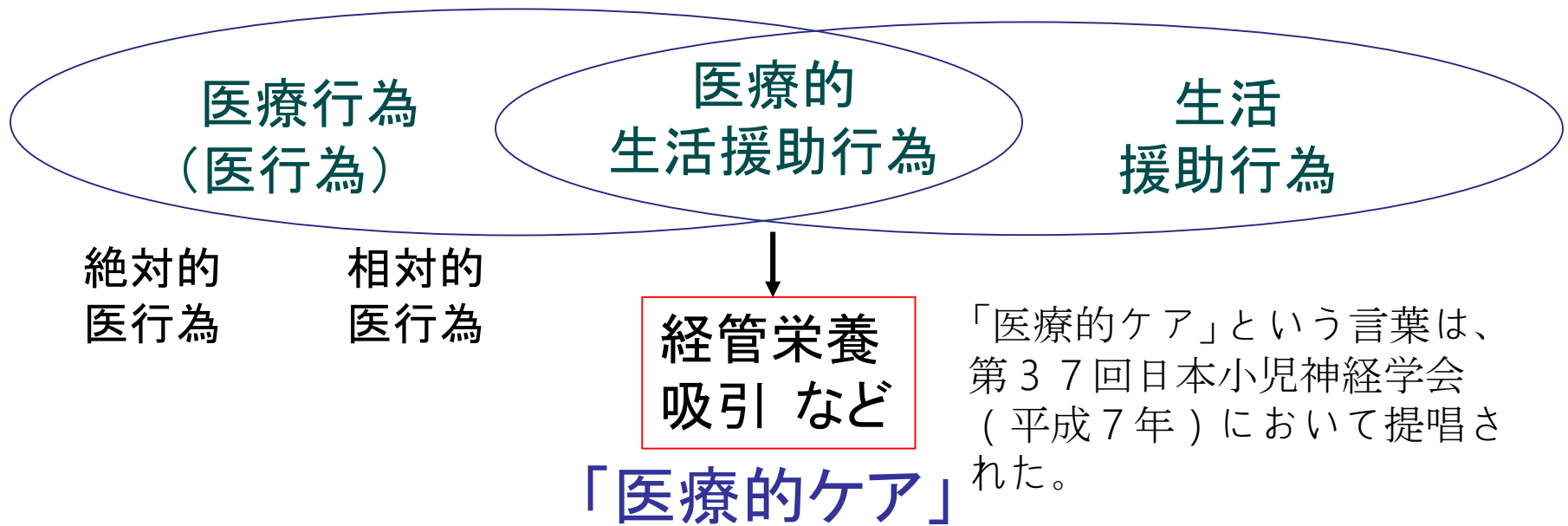


医療的ケア児について

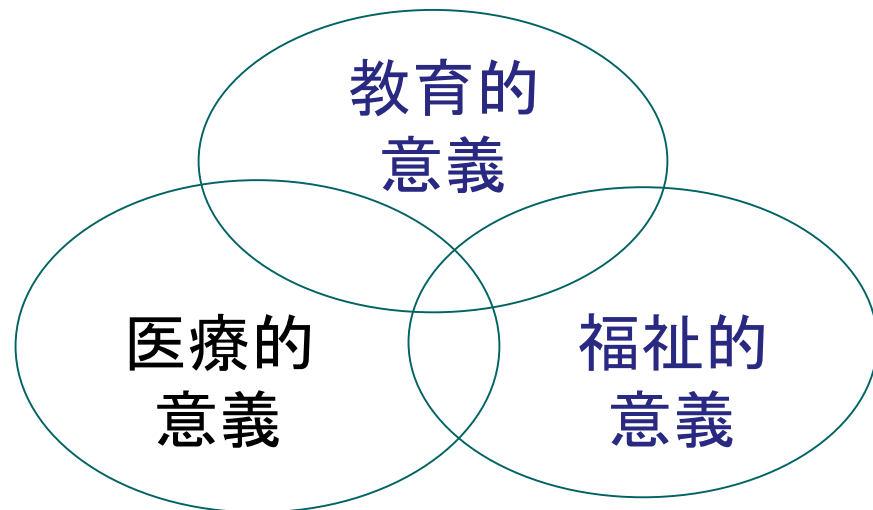
北療育医療センター小児科

今井 祐之



経管栄養、吸引などの日常生活に必要な医療的な生活援助行為を、治療行為としての医療行為とは区別して「医療的ケア」と呼ぶ。

学校等で、スタッフにより
医療的ケアが行われる
ことの、意義・必要性



医療的意義

■ 直接的な医療的意義

医療的ケアが学校でも必要に応じて実施されることにより、誤嚥や脱水を防いだり(経管栄養)、呼吸困難の防止や軽減が可能になり(吸引)、健康・生命が維持できる。

(例えば、学年が上がるにつれて嚥下機能が低下し、経管栄養が必要になる児童がかなりあるが、学校スタッフは注入ができない、家族も来校できないという理由で、誤嚥のリスクを冒しながら教員が無理に経口摂取を学校で続けている例が少なくない。学校での対応が可能であれば、このようなリスクは回避できる。)

■ より広い医療的意義

学校スタッフが医療的ケアにかかわることを通して、適切な医療的配慮と対応が向上している。



医療的ケアの実施が進む中で、生徒の急変や死亡が減少したとの報告もある

福祉的意義

- ・母親の負担の軽減
- ・兄弟姉妹を含めた、家族のQOLも守られる
- ・施設入所の回避

教員も実施者となりながら、医療的ケアが行われることの、教育的意義

- ・ 教育条件の改善
「訪問」から「通学へ」、授業の継続性
家族の都合や体調不良による欠席の減少、等
- ・ より本質的な教育的意義
教育内容の深まり
教員と生徒の関係性の深まり

文部科学省による、研究事業での成果のまとめの「教育的効果」

- ① 子どもの精神的成長が見られ、母子分離ができた。
- ② 生活リズムが確立し欠席日数が減少した。
- ③ 授業中に保健室に連れていくことが無くなり授業の継続性が保たれるようになった。
- ④ 様々な活動に参加できるようになり、表情が豊かになった。
- ⑤ 発達に応じた自立心が芽生えてきた。

医療的ケアを必要とする児童 約 17、000人 *

うち、人工呼吸器治療3000人 *

(在宅の)超重症・準超重症児
5000~7000人?

①

ポストNICU児

脳性麻痺(重症仮死
など周産期重症疾患)
重症先天性障害 等

②

救急医療後
重症後遺症児

脳炎・脳症
外傷(被虐待含む)
溺水

③

加齢に伴う
重症化ケース

進行性疾患
脳性麻痺での思春
期前後からの重症化

初め超重症準超重症だったが成長につれて運動機能が進み、条件(「座位まで」)から外れてくるため、高度医療ケアを要する状態は継続しても、超重症準超重症児としての支援が受けられなくなるケースがある。

一方で、幼児期には医療的ケアを要さなかったが学齢期に重症化し医療ニーズが増大して超重症準超重症となるケースは多く、また、現行の超重症準超重症の基準は満たさないものそれに準じた支援を要するようになるケースも多い。

* 厚労省研究班推定

肢体不自由児者

重症心身
障害児者

超重症準超重症児者

知的障害児者

医療的ケア児者

医療的ケア

人工呼吸器、気管切開、吸引、経鼻エアウェイ、経管栄養（経鼻、胃瘻、腸瘻）
酸素療法（おもに呼吸障害に対してだが心臓疾患への酸素療法ケースもある）、
導尿、人工肛門、中心静脈栄養（IVH）、透析、血糖測定インスリン注射、
過緊張（筋緊張亢進）へのケア、難治てんかんでの痙攣多発への対応（坐薬挿入、
臨時吸引等） 等

肢体不自由・知的障害がない、あるいは軽度で、医療的ケアを要する児童も存在
する。医療的ケア児の 7 割は重症心身障害児。

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律

* 令和3年6月11日成立→令和3年6月18日公布→令和3年9月11日施行

① 「医療的ケア児」が定義

「医療的ケア児」とは、

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰（かくたん）吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童（18歳以上の高等学校等に在籍するもの）

② 国、地方公共団体、保育園や学校などの設置者に責務が明示 （今までは努力義務）

③ 子どもと家族の支援（保護者の離職の防止）

④ 学校、保育園に看護師等（介護福祉士）の配置

⑤ 医療的ケア児支援センターの設置

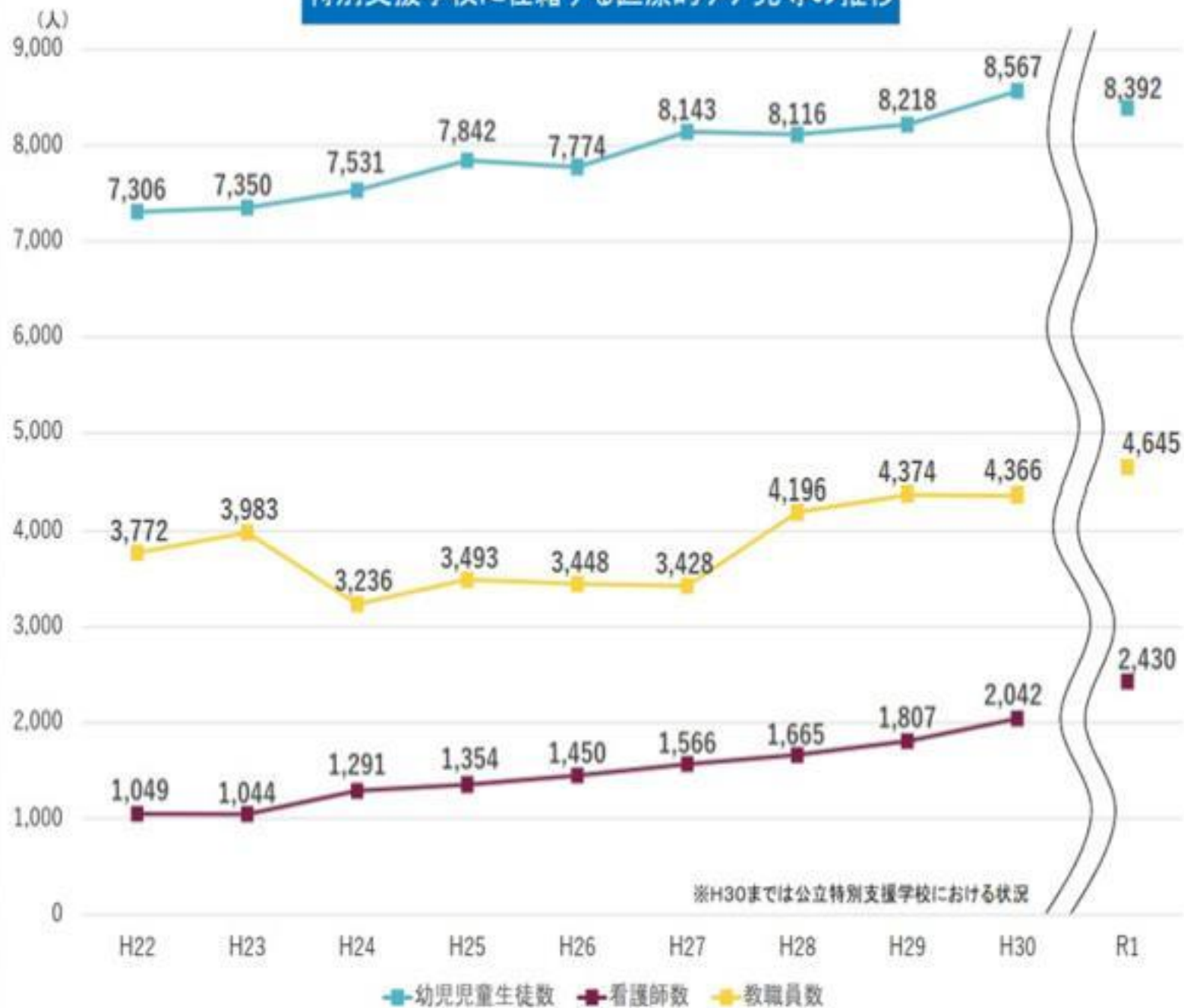
学校における医療的ケア及び教員等が行うことのできる医療的ケアの内容と範囲

学校において行われる医療的ケアの例

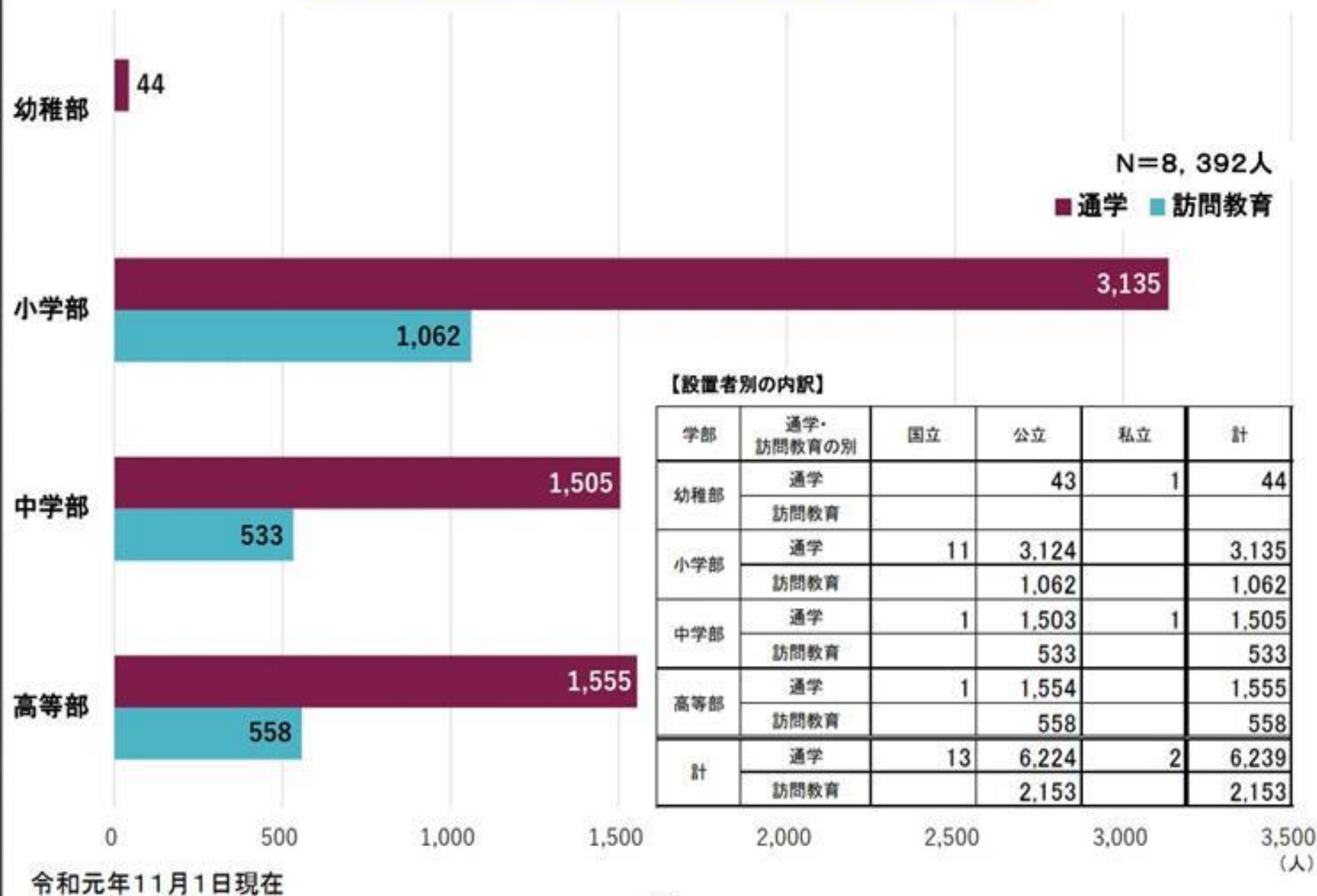
医療的ケアの例	
栄養	●経管栄養（鼻腔に留置されている管からの注入）
	●経管栄養（胃ろう）
	●経管栄養（腸ろう）
	経管栄養（口腔ネラトン法）
	I V H 中心静脈栄養
呼吸	●口腔・鼻腔内吸引（咽頭より手前まで）
	口腔・鼻腔内吸引（咽頭より奥の気道）
	経鼻咽頭エアウェイ内吸引
	●気管切開部（気管カニューレ内）からの吸引
	気管切開部（気管カニューレ奥）からの吸引
	気管切開部の衛生管理
	ネブライザー等による薬液（気管支拡張剤等）の吸入
	経鼻咽頭エアウェイの装着
排泄	酸素療法
	人工呼吸器の使用
その他	導尿（介助）

●：特定行為

特別支援学校に在籍する医療的ケア児等の推移



特別支援学校に在籍する医療的ケア児の数(学部別)



幼稚園、小・中・高等学校に在籍する医療的ケア児の数(学校の種類別)

N=1,453人

■ 通常の学級 ■ 特別支援学級 ■ 訪問教育

幼稚園

222

小学校

340

632

中学校

71

120

高等学校

67

1

【設置者別の内訳】

種類	通常の学級・ 特別支援学級・ 訪問教育の別	国立	公立	私立	計
幼稚園	通常の学級		84	138	222
小学校	通常の学級	2	334	4	340
	特別支援学級		632		632
	訪問教育				
中学校	通常の学級		60	11	71
	特別支援学級		120		120
	訪問教育				
高等学校	通常の学級		29	38	67
	訪問教育			1	1
計	通常の学級	2	507	191	700
	特別支援学級		752		752
	訪問教育			1	1

令和元年11月1日現在

(人)

東京都における療的ケアの状況について

<特別支援学校>

学校数	幼児児童生徒数						看護師数			看護師 以外の 実施者			通学方法					
	学部					通学・訪問の教育		直接雇用		外部委託	養護教諭	教職員等	保護者	徒歩・公共交通機関	スクールバス	自家用車	介護タクシー	その他
	幼	小	中	高	総計	通学	訪問	常勤	非常勤	その他								
33	4	418	162	176	760	592	168	35	325	96	0	533	0	56	334	185	8	9

<幼、小・中・高>

学校数				幼児児童生徒数							看護師数			看護師以外の実施者			通学方法				
幼稚園	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	総計	通常・特別支援学級・訪問の教育		直接雇用		外部委託	養護教諭	教職員等	保護者	徒歩・公共交通機関	スクールバス	自家用車	介護タクシー	その他
									通	特学	常勤	非常勤									
2	45	6	2	2	51	6	2	61	44	17	1	41	26	2	0	26	52	4	4	1	0

特別支援学校に在籍する医療的ケア児の数(医療的ケア項目別)

医療的ケア項目	喀痰吸引 (口腔内)		喀痰吸引 (鼻腔内)		喀痰吸引 (気管カニューレ 内部)		喀痰吸引 (その他)		吸入・ネブライ ザー		在宅酸素療 法		パルスオキシメ ーター		気管切開部の管 理		人工呼吸器の 管理		排痰補助装 置の使用	
通学・ 訪問教育の別	通 学	訪 問 教 育	通 学	訪 問 教 育	通 学	訪 問 教 育	通 学	訪 問 教 育	通 学	訪 問 教 育	通 学	訪 問 教 育	通 学	訪 問 教 育	通 学	訪 問 教 育	通 学	訪 問 教 育	通 学	訪 問 教 育
国立	3				3						1		1		5					
公立	3,507	1,532	3,267	1,327	1,750	1,354	400	160	1,287	750	960	754	2,381	1,311	1,760	1,301	475	1,027	150	225
私立					1				1						1					
計	3,510	1,532	3,267	1,327	1,754	1,354	400	160	1,288	750	961	754	2,382	1,311	1,766	1,301	475	1,027	150	225
	5,042		4,594		3,108		560		2,038		1,715		3,693		3,067		1,502		375	

医療的ケア項目	経管栄養 (胃ろう)		経管栄養 (腸ろう)		経管栄養 (経鼻)		経管栄養 (その他)		中心静脈栄養		導尿		人工肛門の管理		血糖値測定・イン スリン注射		その他	
通学・ 訪問教育の別	通 学	訪 問 教 育	通 学	訪 問 教 育	通 学	訪 問 教 育	通 学	訪 問 教 育	通 学	訪 問 教 育	通 学	訪 問 教 育	通 学	訪 問 教 育	通 学	訪 問 教 育	通 学	訪 問 教 育
国立	1										7		1					
公立	3,337	1,317	68	60	1,002	518	22	11	41	53	455	214	52	38	93	21	701	149
私立					1						1							
計	3,338	1,317	68	60	1,003	518	22	11	41	53	463	214	53	38	93	21	701	149
	4,655		128		1,521		33		94		677		91		114		850	

【参考】特別支援学校に在籍する医療的ケア児の傾向

- 昨年度同様、①喀痰吸引(口腔内)、②経管栄養(胃ろう)を必要とする医療的ケア児が多かった。
(昨年度)⇒①口腔・鼻腔内吸引(咽頭より手前) (通学: 3, 257人、訪問教育: 1, 170人)
②経管栄養(胃ろう) (通学: 3, 173人、訪問教育: 1, 237人)
- 「通学する医療的ケア児」より「訪問教育を受けている医療的ケア児」の数の方が多い医療的ケア項目は、①人工呼吸器の管理、②排痰補助装置の使用、③中心静脈栄養の順であった。
(昨年度)⇒①人工呼吸器の管理(通学: 498人、訪問教育: 934人)
②喀痰吸引(気管カニューレ内部) (通学: 532人、訪問教育: 618人)

幼稚園、小・中・高等学校に在籍する医療的ケア児の数(医療的ケア項目別)

医療的ケア項目	呼吸吸引 (口管内)			呼吸吸引 (鼻管内)			呼吸吸引(気管 カニューレ内部)			呼吸吸引 (その他)			吸入・スプライ ザー			在宅酸素療法			パルスオキシ メーター			気管切開部の 管理			人工呼吸器の 管理			体外補助装置 の使用		
通常の学級・ 特別支援学級・ 訪問教育の別	通常の学級	特別 支援学級	訪問 教育	通常の学級	特別 支援学級	訪問 教育	通常の学級	特別 支援学級	訪問 教育	通常の学級	特別 支援学級	訪問 教育	通常の学級	特別 支援学級	訪問 教育	通常の学級	特別 支援学級	訪問 教育	通常の学級	特別 支援学級	訪問 教育	通常の学級	特別 支援学級	訪問 教育	通常の学級	特別 支援学級	訪問 教育	通常の学級	特別 支援学級	訪問 教育
公立																														
私立	18	121		18	118		36	132		5	21		14	52		20	102		28	151		27	511		20	82		4	23	
計	18	121		18	118		36	132		5	21		14	52		20	102		28	151		27	511		20	82		4	23	
	148			130			304			27			62			143			184			550			89			31		

医療的ケア項目	経管栄養 (胃ろう)			経管栄養 (腸ろう)			経管栄養 (経鼻)			経管栄養 (その他)			中心静脈栄養			透析			人工肛門の管理			血糖値測定・インスリン注射			その他		
通常の学級・特別支援学級・訪問教育の別	通常の学級	特別支援学級	訪問教育	通常の学級	特別支援学級	訪問教育	通常の学級	特別支援学級	訪問教育	通常の学級	特別支援学級	訪問教育	通常の学級	特別支援学級	訪問教育	通常の学級	特別支援学級	訪問教育	通常の学級	特別支援学級	訪問教育	通常の学級	特別支援学級	訪問教育	通常の学級	特別支援学級	訪問教育
公立																						2					
公立	42	177		2	8		11	57		2			5	15		147	217		21	22		136	33		23	63	
私立	8		5				4						3			20			9			21			14		
計	50	177	5	2	8		15	57		2			8	15		167	217		30	22		157	33		37	63	
	220			15			77			2			25			397			52			248			67		

【参考】幼稚園、小・中・高等学校に在籍する医療的ケア児の傾向

- 昨年度同様、①導尿、②喀痰吸引(気管カニューレ内部)を必要とする医療的ケア児が多かった。
(昨年度)⇒①導尿(公立幼稚園、小・中・高等学校：340人)
②喀痰吸引(気管カニューレ内部)(公立幼稚園、小・中・高等学校：230人)
- いずれの医療的ケア項目も、「通常の学級」より「特別支援学級」に在籍する幼児児童生徒の方が多かった。

全国の医療的ケアの状況について

- (1) 特別支援学校、幼・小・中・高に在籍する医療的ケア児 9,845人 ←医療的ケア児2万人(推定)
- (2) 学校で医療的ケアに対応する看護師の数は、3,552人
- (3) 学校で医療的ケアに対応する教職員の数は、4,806人
- (3) 特別支援学校の医療的ケア項目別の上位には呼吸機能障害
- (4) 医療的ケア児が自家用車で登校する割合は全体の約55.8%

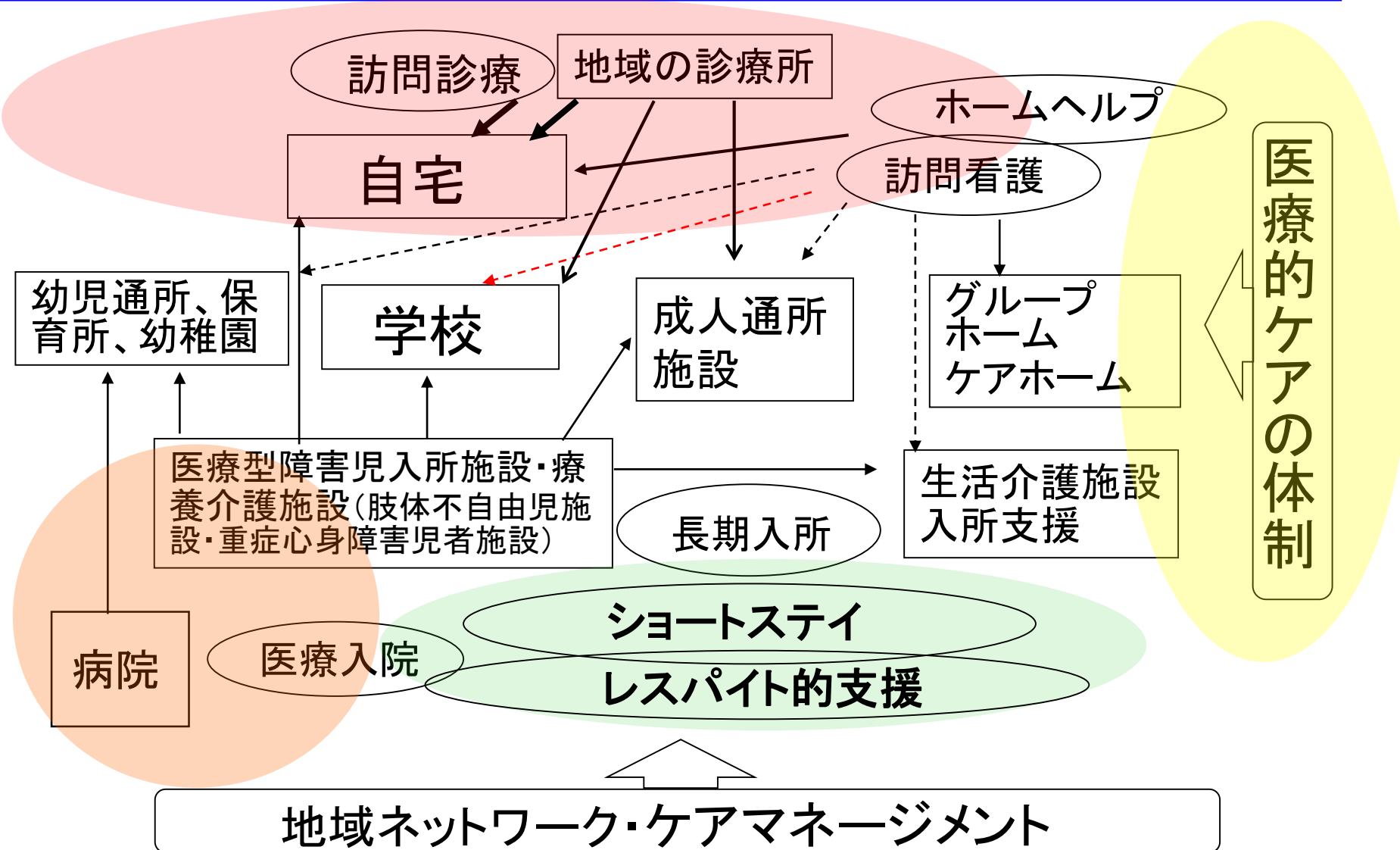
<特別支援学校>

- (1) 特別支援学校に在籍する医療的ケア児は 8,392人
- (2) 学校で医療的ケアに対応する看護師の数は 2,430人
- (3) 学校で医療的ケアに対応する教職員の数は、4,645人
- (4) 人工呼吸器を必要とする児童・生徒の数 1,502人(通学 475人、訪問1,027人)
- (5) 経管栄養(胃ろう)児童・生徒の数 4,655人(通学3,338人、訪問1,317人)

<幼・小・中・高>

- (1) 幼・小・中・高に在籍する医療的ケア児 1,453人
- (2) 学校で医療的ケアに対応する看護師の数は 1,122人
- (3) 学校で医療的ケアに対応する教職員の数は 161人
- (4) 人工呼吸器を必要とする児童・生徒の数 89人(通常学級26人、特別支援学級63人)

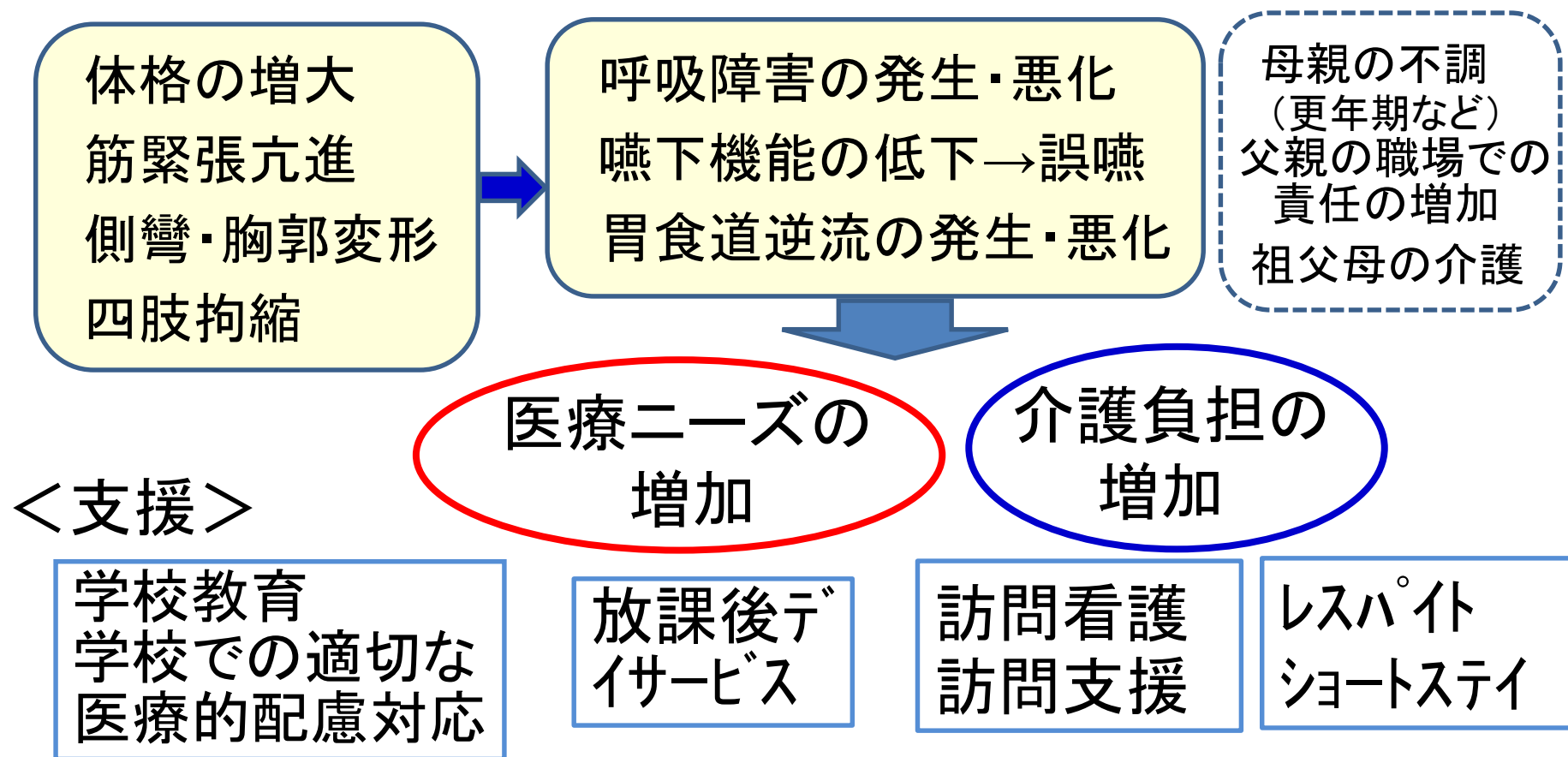
日常的に医療的援助を要する障害児者への支援



○ は機能、矢印はスタッフのかかわり 点線矢印は今後の課題

重度肢体不自由・重症児 学齢期および、成人移行期の支援

成長による体の変化 プラス面もあるがマイナス面も大きい



* 学校・デイサービスなどでの医療的ケアの体制

* 高等部卒業後の切れ目のない支援の体制

ー医療面でも支援の質を維持しながらのトランジション（成人期支援への移行）が可能な制度的支えが必要

問題点

- 医療ケアが必要なのに敢えて行わず通学，通所している例
- 歩ける気切児
- 経管栄養 経鼻だと駄目
→単純な区分けでなく，個人個人の状態に応じた柔軟な対応が必要
- 兄弟のケア
- 訪問看護、訪問リハ、入浴サービス、移動支援などヘルパーの利用のしやすさ
- 支援学校卒業後の行き先